

岸和田市立社会体育施設再編第1期実施計画 概要版

本市の社会体育施設

- ① 体育館等 総合体育館、中央体育館、市民道場心技館
- ② 市民プール 12プール
- ③ 運動広場等 運動広場5か所、青少年広場8か所、テニスコート4か所

老朽化が著しく、利用者の安全・安心を担保する上で課題を抱える施設が少ない

岸和田市立社会体育施設再編基本方針策定(令和3年3月)

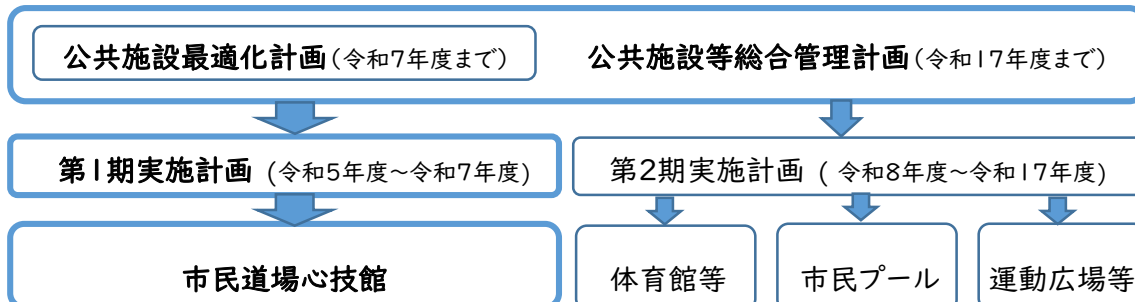
第1章 第1期実施計画策定の趣旨と位置付け

1. 計画策定の趣旨

施設の老朽化及び行政の経営資源の制約がある中で、施設の効率的・効果的な運営への転換や再編整備が喫緊の課題

- 個別施設ごとに再編計画を作成
岸和田市立社会体育施設再編基本方針に基づき、「体育館等」「市民プール」「運動広場等」に分類して計画を作成
- 特に対策が急がれる市民道場心技館から
築後62年を経過し、耐震性のない市民道場心技館が第1期実施計画の対象

2. 計画の位置付けと計画期間



第2章 心技館の現状と課題

I 現状

- 年間約14,000人の利用者のうち、多くが武道教室を含む市民道場心技会
- 貸館事業のうち、武道を目的とした利用者は5%

稼働率

- 17時以降の稼働率は、指定管理者が開催する武道教室が占める。
- 全時間帯の稼働率は、総合体育館の各施設の稼働率に比べて極めて低い。

II 課題

- 老朽化
昭和36(1961)年に建築され、目標耐用年数(65年)が目前
- 耐震性
耐震診断目標値を満たしておらず、倒壊や崩壊の危険性
- 設備面
バリアフリーではなく、トイレ及びシャワー室が男女共用

第3章 再編の進め方

- 他の社会体育施設等での受け入れが可能
総合体育館武道場…全時間帯における稼働率は51.7%、更なる利用の受け入れ可能
中学校体育施設…市立中学校の柔道場や剣道場で、新たな外部利用の受け入れ可能

総合体育館や学校施設を活用して、武道教室や一般利用の活動の場の確保が可能

市民道場心技館は、令和5(2023)年度末をもって供用廃止
史跡保護の観点から、建物は撤去